

市制 100 周年環境企画展デジタル化 web サイト作成業務委託仕様書

1 件名

市制 100 周年環境企画展デジタル化 web サイト作成業務委託

2 目的

令和 6 年に川崎市は市制 100 周年を迎えたことを機に、本市の環境、とりわけ公害を取り巻く歴史を見つめなおし情報発信するため、「川崎の発展と環境の歴史を振り返り川崎の未来を考える企画展」を実施した。

本業務では、令和 6 年度に制作した展示物をデジタル化した web サイトを構築し、時間や場所を問わず展示の閲覧・体験が可能になることで、より多くの市民の環境シビックプライドの醸成を図り、脱炭素社会の実現などの未来に向けた行動を考えるきっかけとなることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

4 業務内容

・川崎市役所計画配置パソコンの規格以上のスペックのパソコンで適切に動作する web サイトであること。

【令和 5 年度計画配置パソコン】

OS: Windows 11 Enterprise 64-bit

CPU: Intel(R) Core(TM) i5 1335U 相当

メモリ: 8 G B

（1）デジタル展示 web サイトの構築

ア デジタル展示 web ページの作成

令和 6 年度に市内 4 会場で実施した「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」における展示物を web 上で閲覧・体験できる web サイトを作成し、発注者の指示により公開し、履行期間中の維持管理を行う。

（ア）展示体験ページは立体的な構成とし、利用者は、web 上の展示場を周遊してコンテンツを体験できるものとする。

（イ）サイト構成は仕様書別紙を想定する。なお、受託者がより魅力的、効率的な提案を行い、発注者が承諾した場合はその他の構成を採用できるものとする。

（ウ）web サイトは本市の運営する「川崎デジタルアーカイブかわさき環境 100 年史」の中に構築するものとし、令和 8 年度以降は同サイトと一体的に維持管理が可能

なものとする。また、令和7年度の同サイト維持管理業務の受託者と調整を行い、TOPページに本業務により作成するページへのリンク設置等のページ改修を行う。[\(https://www.digital-archive-env.city.kawasaki.jp/\)](https://www.digital-archive-env.city.kawasaki.jp/)

- (エ)サーバーは上記(ウ)の理由から別途発注するデジタルアーカイブと共にサーバーを使用することを基本とする。ただし、令和7年度中は構築段階として別のサーバーを使用することも可能とする。その場合、受託者の費用負担とし、令和8年度以降に支障なくサーバーの移設が可能になるように構築すること。ドメインは、本市のサブドメインを使用するものとする。
- (オ)横画面で閲覧することを基本とし、PC、タブレット、スマートフォン、GIGA端末それぞれにおける閲覧にあたり、特別なソフトウェアが不要なものとする。
- (カ)主なターゲットは子ども（小学校5年生程度）とし、必要に応じてルビを振るなどの対応をすること。ただし、大人が見ても発見や学びがあるものとする。
- (キ)言語は日本語のみで、翻訳業務は想定していない。

イ 展示物（説明パネル、アクション展示等）のデジタル化

(ア)デジタル化するコンテンツは次の通りであり、令和6年度に完成した製作物であるが、発注者の指示により一部文言修正を行う場合がある。

制作物	仕様
説明パネル	A1サイズ×2枚×6ユニット。計12枚
アクション展示	1,120×410×450mm、計6種類
ユニット背面パネル	1,180×1,350mm、6枚
シンボルオブジェ	直径1,800×1,800mm、1台
日常記憶地図	1,735×910mm×2枚、800×850mm×1枚
関連動画	5～10分、10本程度。一部を除き元データはYoutubeに掲載

(イ)説明パネルは「1800年以前～1960年頃」「1960年代～2000年頃」「2000年～現在～未来」の3つの時代に分かれており、利用者はwebページ上でこれらを移動して閲覧し、説明文等は選択すると見やすい大きさに表示できる仕様とする。

(ウ)アクション展示については、めくる、スライドするなどの動作を各端末で体験できる、双方向の要素を含むものとする。

ウ その他

(ア)ウェブページ全般

ウェブページは受託者がオンラインで容易にデータの更新ができるようにすること（発注者がデータの更新を行うことは想定していない。）。

(イ)各種ガイドラインの準拠

- ・ホームページ全体は、本市が作成した「カラーユニバーサルデザイン・ガイドライン」に基づき、バリアフリーに配慮した色彩とすること。
- ・「川崎市ホームページ作成ガイドライン（令和4年12月改訂）」の基準に即したものとする。

(ウ) ウェブアクセシビリティ方針

総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、対応内容を公開すること。テキスト原稿については受託者が作成すること。

(エ) 業務全般における注意

次年度以降に本業務の受託者以外の者が web サイトの維持管理業務を受注することも想定し、当該業務の受託者しか理解ができない手法を使用しないこと。また、次年度に業務が支障なく行えるよう十分に引継ぎを行うこと。

5 個人情報保護

業務における個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び川崎市個人情報の保護に関する法律施行細則等の趣旨に従い、本市と十分に協議の上適正に取り扱うこと。また、受託者が委託業務の履行に伴い、又はこれに関連して知り得た業務上の情報を第三者に漏えいしないこと。

6 工程表の作成

上記4の業務内容を実施するにあたり、可能な限り早期にスケジュール等を示した工程表を作成し、本市に提出すること。また、事業の進捗に関する打ち合わせを月1回程度実施すること。形式については対面、オンラインのいずれも可とする。

工程表等の資料は、横サイズとして、モニター等で投影し活用することを想定し、20pt以上の文字で記載すること。

7 成果物

(1) 成果物と納品方法等

ア デジタル展示 web サイト

公開済みで、庁内で使用する計画配置パソコンで閲覧できる状態とすること。

イ 報告書

各種データを含め、ウイルスチェック済のCD-R 1枚に格納する。

(2) 納品場所

川崎市環境局環境対策部地域環境共創課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階)

8 留意事項

(1) 特記事項

- ア コンテンツの内容については、綿密な調整の上、発注者と協議により決定する。
- イ 本業務の実施のために、使用する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の法令に基づき保護されている第三者の権利の対象となっている材料、履行方法等を使用する際の使用許諾等にかかる費用は契約金額に含む。
- ウ 本業務により新規に発生した著作権については本契約書の規定に基づき、本市に帰属するものとし、受託者はその著作者人格権を行使しないものとする。ただし、成果品に含まれる第三者などに帰属する著作権の取扱いほかについては、別途協議を行う。

(2) その他

- ア 受託者は業務遂行に当たっては発注者と十分な協議打合せを行った上で、進捗状況を隨時報告するものとする。
- イ 受託者は、本業務において知り得た事項について、漏洩してはならない。また本業務に用いた資料及び成果品等について、発注者の許可なく公表又は貸与してはならない。
- ウ 本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた事項については、別途協議の上決定する。(必要に応じて、協議書を取り交わすものとする。)
- エ 本仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、川崎市と協議の上、仕様書の内容を一部変更可能とする。
- オ 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者は、発注者の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。
- カ 本業務に係る成果物等の著作権、所有権等の権利は、すべて本市に帰属するものとする。また、本市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有するものとする。